

2023年3月1日

各位

東京都品川区北品川五丁目5番26号

株式会社 第一興商

代表取締役 保志 忠郊

## 株式分割に関する基準日設定の通知公告

当社は、2023年2月8日開催の取締役会において、2023年4月1日（土曜日）付をもって、当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割り当てを受ける権利の基準日を、2023年3月31日（金曜日）と定めましたので、公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、2023年4月1日（土曜日）付をもって、当社定款第5条の発行可能株式総数を、現行の200,000,000株から、400,000,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

---

### お知らせおよびご注意

- 2023年4月1日（土曜日）（休日につき、実質4月3日（月曜日））付をもって、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等に記録されることとなります。
- （1）住所変更、改姓名等の手続きは、お取引のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
- （2）特別口座に関する各種手続きは、以下の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社  
連絡先 東京都府中市日鋼1-1  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
電話 0120-232-711（通話料無料）

以上